

特区制度の今後の進め方について

2026年7月9日

大槻 奈那

垣内 俊哉

越塚 登

中川 雅之

本田 桂子

1. 国家戦略特区制度の効果的な活用への期待

高市政権が発足してから、我が国における「強い経済」の実現のための日本成長戦略や地域未来戦略の策定に向けた検討がスピード感を持ってなされてきた。

国家戦略特区制度においても、本年1月の諮問会議における「国家戦略特区制度の新たな運営方針」の提示以降、地域未来戦略の枠組みの下で、産業クラスターの形成や地域活性化につながる重点分野を設定した集中募集を行い、17の戦略分野をはじめとする、我が国の経済成長や地域活性化に資する多くの規制・制度改革提案がなされ、これら多くの措置の方向性が、数カ月という短い期間において示された。これは、昨年整備された特区相談窓口をはじめとするサポート体制の強化の取組の成果というべきものであるとともに、提案から方針決定までの期間をできるだけ半年以内とする目標を達成するということのみならず、目まぐるしく変わる社会・経済情勢における柔軟かつスピーディーな対応を行うものとして、大いに評価したい。併せて、今回、既存の国家戦略特区の取組に関しても、多くの進展が見られているところ、このような規制・制度改革提案についても、地域活性化を広く後押しする観点から、引き続き、柔軟かつスピーディーな対応を求めたい。

また、前回も述べたように、国家戦略特区制度の運営は、規制・制度改革を自己目的化させるのではなく、経済成長の実現に寄与するという目的意識を持ってなされるべきものである。このたび示された、北海道におけるAI農業の促進や、射場関連自治体におけるロケットの高頻度打上げに向けた環境整備など、地域特性を活かし、明確な政策目的を前提とする規制・制度改革に向けた取組の萌芽が見られたことは、特区の効果的な活用がなされている好事例というべきものであり、正にその真髄をあらためて発揮しつつあるものと評価できる。今後はその具現化に向け、政府一体となって、特例措置の創設を中心とする規制・制度改革を積極的に進めるとともに、他の地域も含めた今後の取組の拡大や発展に大いに期待したい。

2. 効果的な活用に向けた仕掛けの構築

上記のような国家戦略特区制度の効果的な活用に向けた取組を、更に活性化させ、実効的かつ恒久的なものとしていくためには、新たな制度的な仕掛けの構築が有効である。このたび、日本成長戦略の実現や地域未来戦略の推進の観点から、戦略的な投資促進につながる区域の具体化に向けた区域指定の在り方等について検討を行う旨が明示されたことは、今後の国家戦略特区制度の行く先を担う重要なターニングポイントとなるものであろう。このような仕掛けの構築に当たっては、17 の戦略分野における投資の促進を担う省庁をはじめとする政策を推進する省庁のコミットが十分になされるような形とするよう留意すべきである。

また、実効的なPDCAサイクルの構築が必要なことも言うまでもない。特区制度は、あくまで社会の景色を変えていくための手段である。すなわち、規制・制度改革を行うことは、決してゴールではなく、新たな社会・経済の変革のスタートである。また、その変革の道においても、1度措置された規制・制度改革が、社会・経済の実態に即したものであるか、規制所管省庁自身による不断の検証が行われなければならない。このような観点から、従来行われてきた、いわゆる「評価」についても、措置された規制・制度改革の活用の状況等の評価ともいべき区域計画の評価に加え、特区制度により実現された規制・制度改革について、真に社会・経済実態を捉えた有効なものとする検証を定期的に行うことが可能な仕掛けの構築も今後検討されたい。併せて、特例措置の活用等を通じた区域の取組の成果がより可視化され、次なる活動につながるような仕掛けも検討されたい。